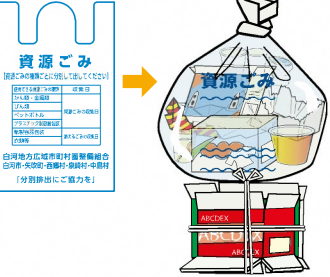
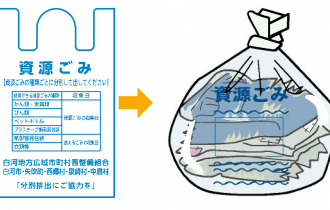
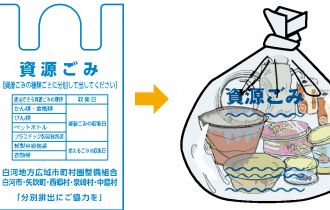
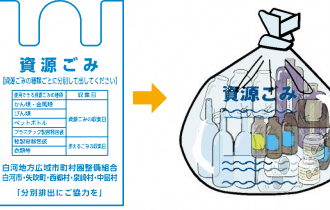
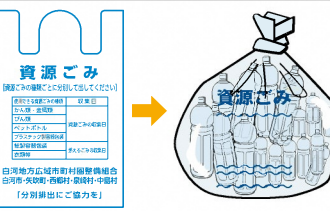
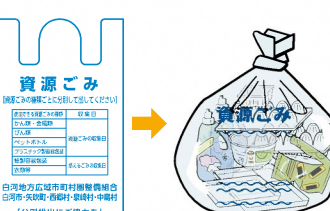
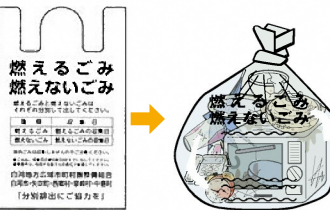


ごみと資源の集積所への出し方

収集日と「ごみ」または「資源」の種類		「ごみ」または「資源」の出し方		住民の方へのお願い
燃えるごみの収集日	燃えるごみ		「燃えるごみ・燃えないごみ」の指定袋に燃えるごみのみを入れる。	○生ごみは十分に水切りしてください。 ○油（食用油）は紙や布に染み込ませるか、凝固剤で固めて出してください。 ○紙おむつは汚物を取り除いてください。 ○ビニールホースなどの長いごみは、50cm以内に切って出してください。
	古紙類		種類別にひもで十文字に束ねる。	○新聞紙・雑誌類は30cm以内の厚さで出してください。 ○雑誌類には広告紙、カタログ、ノートなどが含まれます。 ○段ボールは1m以内にたたみ、30cm以内の厚さで出してください。 ○収集当日が雨や雪の場合は、できる限り次の収集日に出してください。
	紙製容器包装		「資源ごみ」の指定袋に紙製容器包装のみを入れる。 または、ひもで十文字に束ねる。	○アイスクリーム・ヨーグルト・みそ汁などの食品容器は、中をよく洗ってから出してください。 ○汚れがひどいものや、中身が取り除けないものは、「燃えるごみ」として出してください。 ○ひもで排出する場合、小さな容器の飛散防止のため、菓子箱・紙袋に入れてから、ひもで束ねて出してください。 ○収集当日が雨や雪の場合は、できる限り次の収集日に出してください。
	衣類等		「資源ごみ」の指定袋に衣類等のみを入れる。 ※焼却を希望の場合は「燃えるごみ・燃えないごみ」の指定袋に入れる。	○和服（着物・浴衣など）、作業着、下着類、靴、はんでんなどの綿を使用した衣類、ダウン（羽毛）を使用した衣類、布団・枕・毛布類、バック、ベルト、マット類、カーペット類、カーテン、座布団、ぬいぐるみなどは、「燃えるごみ」として出してください。 ○汚れのひどいものや、濡れているものは「燃えるごみ」として出してください。 ○「資源ごみ」で出される場合、収集当日が雨や雪の時は、できる限り次の収集日に出してください。
資源ごみの収集日	かん類・金属類		「資源ごみ」の指定袋にかん類・金属類のみを入れる。	○かん類は、中を軽く水洗いしてから出してください。 ○汚れのひどいものは、「燃えないごみ」として出してください。 ○シンナー・塗料缶などの引火性のあるものは、中身を使い切り「燃えないごみ」として出してください。 ○金属にビニールなどの金属以外のものが付いている場合は、「燃えないごみ」として出してください。 ○針金や番線などの長いものは、50cm以内に切って出してください。
	びん類		「資源ごみ」の指定袋にびん類のみを入れる。	○キャップやふたを取り外し、中を軽く水洗いしてから出してください。 ○汚れのひどいものは、「燃えないごみ」として出してください。 ○ビールびんや、牛乳びんなどのリターナルびんは、販売店などへ引き渡してください。 ○農薬や薬剤のびんは、専門の業者に処理を依頼してください。
	ペットボトル		「資源ごみ」の指定袋にペットボトルのみを入れる。	○ペットボトルの対象となるのは、表示マーク「PET」に限ります。 ○キャップやラベルを取り外し、中を軽く水洗いしてから出してください。 ○汚れのひどいものや、細かく切ったりしたものは「燃えるごみ」として出してください。
	プラスチック製容器包装		「資源ごみ」の指定袋にプラスチック製容器包装のみを入れる。	○トレイ・カップ・ボトル類は、中を軽く水洗いしてから出してください。 ○汚れがひどいものや、中身が取り除けないものは、「燃えるごみ」として出してください。 ○油・洗剤・シャンプーなどのボトル類は、キャップやポンプを取り外してから出してください。 ○果物ネット・緩衝材はプラスチック製容器包装として出せます。
燃えないごみの収集日	燃えないごみ		「燃えるごみ・燃えないごみ」の指定袋に燃えないごみのみを入れる。	○割れたコップやガラス、包丁やカミソリなどの危険なものは、空缶や空箱に入れる、または紙などに包んで「危険」と表示してください。 ○小型ファンヒーター、ガスレンジなどで、指定袋に入る場合は、集積所へ出すことができます。 ○プラスチック製品で硬いもの（指で押してへこまないもの）が燃えないごみとなります。
	○パソコンの処理のし方 平成25年4月の小型家電リサイクル法施行に伴い、指定袋に入る場合は「燃えないごみ」として出すことができます。 ○蛍光灯の出し方 蛍光灯は、割らずに購入時の包装などに入れて破損しないようにしてから出してください。蛍光灯を割ることは危険ですので、袋から出ても例外として収集します。 ○廃家電品の処理のし方 テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づく、リサイクル料金の支払いなどの各手続きが必要ですので、集積所へ出すことはできません。			